

# 平成25年度予算見積調書

課室名：ウーマノミクス課

担当名：企業内保育所担当

内線：3963

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B101	多様な働き方推進事業			一般会計	労働費	労政費	労政総務費	就業環境整備促進事業費	
事業期間	平成24年度～平成28年度	根拠法令				戦略項目	11 女性がいきいきと輝く社会の構築		
						分野施策	020202 女性のチャレンジ支援と男女共同参画の推進		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>日本では、出産の前後で6割の女性が仕事をやめているが、そのうち4分の1は仕事を続けたかったが両立が難しかったという理由で退職している。キャリアを持つ女性社員が結婚・出産を契機に退職することは、従業員、企業双方に大きな損失である。女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促すため、短時間勤務制度やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業を認定し、仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図る。</p> <p>(1) 多様な働き方実践企業認定事業 5,673千円</p>				<p>(1) 事業内容 ア 多様な働き方推進事業 5,673千円                      (ア) 企業の認定、HPでの紹介(通年)                      短時間勤務制度やフレックスタイムなど多様な働き方を実践する企業を訪問し、認定する。6つの認定基準のうち、2つ該当でシルバー、4つ該当でゴールド、すべて該当でプラチナとして認定。認定企業には、認定証、盾等を贈呈する。                      (イ) 認定企業がステップアップするための情報交換の実施(7月～)                      認定企業がさらに取組を進め、ステップアップするため、企業の担当者が情報交換を行える場を設ける。                      (ウ) 認定企業についての効果検証の実施(通年)                      多様な働き方を実践する企業の経営効果等を専門家のアドバイスも受けながら検証を行い、認定企業の拡大につなげる。</p> <p>(2) 事業計画                      (ア) 企業の認定 年間500社ずつ認定(平成24年度～平成27年度 合計2,000社)                      (イ) 認定企業のステップアップのための情報交換 年間3回                      (ウ) 認定企業の効果検証のための検討 年間3回</p> <p>(3) 事業効果                      女性が出産を機に退職することなく、働き続けられる職場環境が促進される。                      30代女性の就業率 61.1%→63.8%(H27年度)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      多様な働き方を実践する企業の開拓は県職員のマンパワーで行う。経済団体と連携し、多様な働き方実践企業を県内に広げる。</p> <p>(5) その他                      短時間勤務制度の利用促進については、改正育児介護休業法において平成24年7月から全事業所が義務化となったため、廃止。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	5,673							5,673	△26,473
前年額	32,146							6,241	